

安全保障理事会議長声明

「西アフリカにおける平和の強化」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2010年2月16日に開催された、安全保障理事会の第6272回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を發した。

安全保障理事会は、事態による懸念が残っているが、ギニアにおける最近の積極的な発展を歓迎する。安保理は、その議長声明(S/PRST/2009/27)をくり返し表明する。安保理は、文民主導型の移行を通じた平和的方法で時宜を得た普通の憲法的秩序の回復を期待している。

安全保障理事会は、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)とアフリカ連合の取組に対する安保理の支援をくり返し表明する。安保理は、ブルキナ・ファソのブレーズ・コンパオレ大統領の調停努力について彼を賞賛し、また2010年1月26日付のギニアに関する国際コンタクト・グループのコミュニケと2010年2月3日付のアフリカ連合サミットのコミュニケを歓迎する。

安全保障理事会は、暫定大統領のセクバ・コテナ將軍による1月6日の提案に一致した、とりわけ、野党が指名した文民首相が率いる国家統一政府の設立を、6か月以内の選挙の実施を、移行国家元首、「民主主義と発展のための国民評議会」のメンバー、首相、国家統一政府のメンバーおよび活動している役務に従事している防衛治安軍は、来るべき大統領選挙に立候補しないという約束を、規定している2010年1月15日付のワガドゥグ共同宣言を歓迎する。

安全保障理事会は、首相としてのジャン・マリー・ドーレ氏の2010年1月21日の任命および2010年2月15日の統一政府の指名を更に歓迎する。安保理は、ギニアの全ての利害関係者に対し、ワガドゥグ共同宣言を完全に履行すること、6か月以内に選挙を実施することを通して通常の憲法秩序の回復に向けた移行を積極的に行うことを求める。安保理は、国際社会に対し、ギニア当局からの要請に基づき、包括的な治安および司法部門改革に関するものを含む、セクバ・コテナ暫定大統領とジャン・マリー・ドーレ首相が率いるギニア当局に対して支援をもたらすことを求める。

安全保障理事会は、2009年9月28日に行われた暴力とその結果を安保理が強く非難したことを想起する。安保理は、国家当局に対し、更なるあらゆる暴力を防止すること、および人権と法の適正手続の促進、保護並びに尊重を含む法の支配を保つことを促し、また犠牲者と証人に向けた国家当局の義務を強調する。安保理は、不処罰を終わらせるための国家の関連義務を遵守する国家の責任を強調する。

安全保障理事会は、ギニアにおける2009年9月28日の出来事の実事および状況を調査するため事務総長により設立され、ECOWASとアフリカ連合(AU)により支持された、国際審査委員会のその職務権限(S/2009/556)に一致した活動を賞賛する。安保理は、同委員会によるその報告書(S/2009/693)の積極的な提出に留意する。

安全保障理事会は、国際コンタクトグループが、可及的速やかに且つギニア政府と協議して、防衛治

安部門改革の様式を議論し、選挙過程に対する治安条件に貢献する目的で、ギニアにおいて可能な合同文民・軍人ミッションを展開することを審議するために、ECOWAS、AU および仲介者を含む関連する国際的利害関係者を招待したことに留意する。安保理は、彼らに対し、かかる可能なミッションを計画することを奨励する。

安全保障理事会は、紛争解決および平和構築に関する調停過程と意思決定過程への女性の参加を増やすという安保理決議 1888 (2009) において行ったその呼びかけをくり返し表明する。

安全保障理事会は、この事態に引き続き取り組むことおよび移行に対するあらゆる脅威または行動に適切に対応する安保理の意図を表明する。安保理は、現場における事態、準地域に対する潜在的影響、不処罰に対する戦い、ECOWAS とアフリカ連合の取組並びに国際連合事務局の行動について適切に最新情報を供給し続けることを、事務総長に対し要請する。